

事務事業名		簡易水道施設等維持管理事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間																									
	施策名	良好な生活空間の創造		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 14 年度～)																									
	基本事業名	上水道・簡易水道の整備		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		水道法、大船渡市簡易水道事業給水条例		予算科目 会計 16 款 01 項 01 目 02 事業																									
所属	部課名	都市整備部簡易水道事業所		事務事業区分																									
	課長名	千葉 洋一		A 政策事業 B 施設整備																									
	係名	簡易水道係	電話 0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等																									
	担当者	橋本 邦彦	内線 172	E 一般(A～D以外)																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 本事業は、三陸町の綾里・砂子浜・小石浜・甫嶺・越喜来・本郷・根白の7簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、市民に対して安全で安定した水道水を供給するための事業であり、設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等が主な内容である。 また、必要な情報を取得するため水道事業に関する調査・研修等を行なうとともに、日本水道協会の会員負担金も含まれている。 さらに、平成13年に締結している「綾里川ダムの管理協定」に基づき、綾里川の河川管理者である岩手県と、綾里簡易水道の水源となっているダム及び附帯施設等の年度ごとの管理費用について、協定に定める持分に応じて負担している。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

膜ろ過設備保守点検、電気計装設備保守点検7箇所、量水器交換、施設管理委託、水質検査、各簡易水道漏水修繕・施設修繕等

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

三陸町にある簡易水道7施設

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

修繕が必要な箇所を修繕する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

住みやすい生活環境になる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 膜ろ過設備保守点検	箇所
イ 電気計装設備保守点検	箇所
ウ 水質検査	箇所

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 給水区域面積	ha
キ 計画1日最大給水量	m ³
ク 計画給水人口	人

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 施設設備不具合件数	件
シ 施設設備不具合対応率	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円	84,488	96,439	102,682	105,291	107,924	103,474
			一般財源	千 円						
			事業費計 (A)	千 円	84,488	96,439	102,682	105,291	107,924	103,474
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	1,085	1,660	1,767	1,350	1,350	1,350	
		人件費計 (B)	千 円	4,340	6,640	7,068	5,400	5,400	5,400	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	88,828	103,079	109,750	110,691	113,324	108,874	
⑤活動指標	ア	箇所	4	5	5	5	5	5		
	イ	箇所	7	7	7	7	7	7		
	ウ	箇所	8	8	8	8	8	8		
⑥対象指標	カ	ha	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6		
	キ	m³	3,479	3,479	3,479	3,479	3,479	3,479		
	ク	人	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918		
⑦成果指標	サ	件	117	98	93	80	80	80		
	シ	%	100	100	100	100	100	100		
	ス									

事務事業ID	0704	事務事業名	簡易水道施設等維持管理事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
簡易水道施設の安定した運転と老朽化に伴う漏水や施設の故障等に対応するため、事業の開始時から行なっている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
施設の老朽化が進行しており、維持管理に要する費用が増加傾向にある。特に、送水ポンプは耐用年数が過ぎているものが多く、順次更新が必要となっている。また、綾里川ダムの管理制御処理設備等の故障が頻発しているため、岩手県においてダム管理設備の更新を予定しており、綾里川ダム協定に基づく負担割合に応じた費用負担が求められている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市議会の一般質問において水道の水質について質問があり(上水道関連)、安全な水を供給してほしいとの要望があった。なお、当事業所では、水道法で定められた水質基準を満たした水を供給しており、安全な水であると認識している。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 簡易水道施設の良好な維持管理は、良質な水を安定的に供給することにつながり、その結果、快適な生活環境になる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 上水道の整備は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 既存施設の維持管理に要する費用であり拡大・縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事業を廃止・休止すれば、安全で安心な水の供給ができなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 既存施設の維持管理に要する費用であり、事業費を削減することは困難である。しかし、適切な維持管理により施設の耐用年数をより長くすることに努めなければならない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 保守点検業務、施設監視業務等かなりの部分をすでに委託し、職員の業務時間を削減するよう努めており、これ以上削減することは困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 簡易水道使用者から給水負担金及び水道料金を徴収しており、負担は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 安定した水道水の供給を行うため、引き続き簡易水道施設の適切な維持管理に努める。 また、今後も大きな事故が起きないように、施設や設備を細部まで点検する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 ① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 安全な水を安定的に供給するためには必要不可欠な業務であり、引き続き細心の注意を払いながら、維持修繕に努める。 なお、設備によっては、多額の修繕費を要する場合があるため、計画的な事業実施に努めていく。
--	--